

区 政 支 援

1 区政関係

区役所と本庁部局、又は区役所相互における情報交換や区政運営に係る協議のため、区長会議を開催するなど、区政全般に関する総合調整を行った。また、平成 26 年度についても、今後の区役所機能の強化に向けた検討を行った。

(1) 区長会議

各区長、市民局長、市民局次長を構成員とし、区役所のあるべき姿や組織・機能について協議を行うとともに、区役所相互及び本庁部局と区役所の情報共有と連携を図った。

平成 26 年度 4 回開催

(2) 区役所機能の強化に向けた調整

各区の個性や特性を活かしたまちづくりを一層推進するため、本庁部局からの事務移管など、区役所機能の強化に向け、区役所及び関係部局との協議・検討を行った。

平成 26 年度 6 回開催

(3) 関係する所管例規

ア 条例

相模原市区の設置等に関する条例

イ 規則

(ア) 相模原市区役所組織及び事務分掌規則

(イ) 相模原市区行政の総合的な推進に関する規則

(ウ) 相模原市行政区画等審議会規則

(エ) 区長事務委任規則

2 市民相談

(1) 市民相談

市民生活を営む上での様々な問題についての相談を行っている。

(2) 外国人相談

市内に居住する外国人の生活上の問題について、中国語、スペイン語、ポルトガル語及び英語の言語で相談を行っている。

(3) 専門相談

法律相談、税務相談、登記相談など、定例相談日を設け、それぞれ専門家の協力を得て相談を行っている。

(4) 各種相談の開設状況

(平成26年度)

相談名 (相談員)	相 談 日						
	緑区役所 市民相談室	中央区役所 市民相談室	南区役所 市民相談室	城山まちづくり センター	津久井まちづくり センター	相模湖まちづくり センター	藤沢まちづくり センター
市民相談 (市民相談員)	毎 日	月～金曜日	月～金曜日	水曜日	月曜日	第1・3火曜日	第2・4火曜日
法律相談 (弁護士)	水曜日 (当日電話予約) 第4木曜日 (事前予約)	火曜日 (当日電話予約)	金曜日 (当日電話予約) 第2木曜日 (事前予約)	第2金曜日 (事前予約)	第3金曜日 (事前予約)	5、8、10、2月の 第4金曜日 (事前予約)	6、9、1、3月の 第4金曜日 (事前予約)
行政相談 (行政相談委員)	第3水曜日	第2水曜日	第1水曜日	奇数月 第2木曜日	偶数月 第1金曜日	奇数月 第1木曜日	偶数月 第1火曜日
人権相談 (人権擁護委員)	第4金曜日	第1・3金曜日	第2水曜日	第1金曜日	第2水曜日	第2金曜日	第3水曜日
税務相談 (税理士)	第2月曜日 (当日電話予約)	第1・3月曜日 (当日電話予約)	第4月曜日 (当日電話予約)				
登記相談 (司法書士)	第1木曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)	第2水曜日 (当日電話予約)				
新築・増改築 修理等の相談 (相談協力員)	第2木曜日	第3木曜日	第1木曜日				
労働相談 (神奈川県職員)	木曜日						
社会保険労務士相談 (社会保険労務士)	第2金曜日	第1水曜日	第3水曜日				
行政書士相談 (行政書士)	第2火曜日	第3水曜日	第4水曜日				
不動産相談 (宅地建物取引主任者)	第3月曜日	第2金曜日 (当日電話予約)	第1月曜日				
交通事故相談 (弁護士)	第2・4月曜日 (前週水曜日から 電話予約)						
外国人相談 (外国人相談員)	中国語 水曜日 スペイン語 金曜日 ポルトガル語 金曜日 英語 第3水曜日 外国人法律相談 は第4木曜日 (外国人相談時 に予約)						

(5) 相談受付件数 (単位: 件)

年 度	H24	H25	H26
市民相談	4,833	4,427	4,560
外国人相談	307	338	321
法律相談	2,498	2,536	2,534
税務相談	192	189	190
登記相談	133	121	129
その他相談	587	574	545
計	8,550	8,185	8,279

3 市民法律講座

日常生活で役立つ法律知識を学習する機会として、横浜弁護士会との共催で市民法律講座を開催した。

開催日	内 容	受講者数
8月28日(木)	いま知っておきたい!暮らしに役立つ法律知識～後見制度～	37人
9月4日(木)	交通事故の基礎知識～交通事故で二度泣かないために～	33人
9月11日(木)	高齢者の雇用、パート、派遣労働に関する諸問題	26人
9月18日(木)	解決!離婚問題	32人
9月25日(木)	消費者問題の基礎～トラブルにあわないために～	30人

4 戸籍

戸籍事務は本来国が果たすべき事務であるが、出生、認知、養子縁組、婚姻、死亡、転籍等、住民の日常生活と密接な関係にあることから、法律の定めによって、区長が実施している「法定受託事務」である。

本市では、これら諸届を戸籍法その他関係法令に基づき受理し、戸籍に記載、編製するとともに、全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)、記載事項証明書等の発行により、親族・身分関係を公証している。平成 11 年 11 月から戸籍の電算化を実施し、事務処理の迅速化及び効率化を図っている。

本籍数及び本籍人口の推移

(各年度末現在)

年 度	H24	H25	H26
本 籍 数 (戸 籍)	216,116	218,861	221,443
本 籍 人 口 (人)	555,025	559,332	563,747
1 戸籍当たりの人口(人)	2.57	2.56	2.54

戸籍届出事件数

(平成 26 年度 単位：件)

事件の種類	事件総数	事件の種類	事件総数
出 生	7,759	養子離縁	219
死 亡	6,810	転 籍	4,356
婚 姻	7,115	入 籍	1,603
離 婚	2,145	そ の 他	2,186
養子縁組	655	計	32,848

戸籍事務処理事件数

(平成 26 年度 単位：件)

処理の種類	処理総数	処理の種類	処理総数
新戸籍編製	6,079	戸籍の再製・補完	3
戸籍全部消除	3,497	そ の 他	12
違 反 通 知	27	計	9,618

全部・個人事項証明等諸証明発行件数

(平成 26 年度 単位：件)

発行の種類	発行総数	発行の種類	発行総数
全部・個人事項証明等	153,034	受 理 証 明	2,761
そ の 他	679	計	156,474

5 住民基本台帳

住民基本台帳制度は、選挙事務、国民健康保険事務及び国民年金事務等において、住民記録の一層の統一性、正確性を図るとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化と事務の合理化を目指したものである。本市では、昭和 62 年 1 月(当時は戸籍住民課、各出張所など)から、各区役所区民課、各まちづくりセンター(橋本、本庁地域、大野南まちづくりセンターを除く。)などをオンラインシステムで結び、住民基本台帳に関する届出の受付、住民票の作成、写しの交付等を行っている。

平成 24 年 7 月 9 日から、それまでの外国人登録制度が廃止され、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象に加えられることとなった。

住民基本台帳世帯・人口

(各年度末現在)

年 度	H24	H25				H26			
		合計	日本人	外国人	複数国	合計	日本人	外国人	複数国
世帯(世帯)	312,263	316,479	309,110	4,270	3,099	320,053	312,257	4,601	3,195
人口(人)	710,798	713,374	703,131	10,243	-	714,730	703,953	10,777	-
男(人)	358,695	359,826	355,304	4,522	-	360,163	355,284	4,879	-
女(人)	352,103	353,548	347,827	5,721	-	354,567	348,669	5,898	-

外国人住民人口(国籍・地域別)

(平成27年3月31日現在 単位:人)

国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口
中国	3,414	ベトナム	512	米国	291	台湾	213
韓国又は朝鮮	1,729	カンボジア	328	ペルー	269	その他	1,789
フィリピン	1,672	ブラジル	303	タイ	257	計	10,777

住民基本台帳事務届出件数

(平成26年度 単位:件)

	増の届出				減の届出			
	出生	転入	その他	小計	死亡	転出	その他	小計
件数	5,657	25,383	693	31,733	5,620	23,853	1,196	30,669
	その他(増減なし)					計		
	転居	世帯主変更	修正	その他	小計			
件数	12,344	4,449	44,271	2,032	63,096	125,498		

住民票の写し発行件数

(単位:件)

年度	H24	H25	H26
発行件数	368,405	417,038	388,833

6 印鑑登録

印鑑登録証明書は、住民の権利、義務の行使に密接な関係をもっており、特に経済取引において重要な役割を果たすもので、市が行う固有事務(相模原市印鑑条例)として、取り扱っている。

本市では、昭和56年から印鑑登録証及び証明書を交付することとし、昭和62年10月(当時は戸籍住民課、各出張所など)からオンライン化により、各区役所区民課、各まちづくりセンター(橋本、本庁地域、大野南まちづくりセンターを除く。)などで登録及び証明書の交付を行っている。更に平成10年11月に、これまでの印鑑登録証を「さがみはらカード」(磁気)へ切り替え、同年12月からは「さがみはらカード」による印鑑登録証明書の自動交付を開始、現在、証明書自動交付機16台が稼働中である。

印鑑登録者数 (各年度末現在 単位:人)

年度	H24	H25	H26
登録者数	430,309	433,000	434,483
新規登録者数	26,429	27,402	25,835

印鑑登録証明書交付件数 (単位:件)

年度	H24	H25	H26
発行件数	247,492	251,326	229,741

7 住民基本台帳カード

平成15年8月から、住民基本台帳ネットワークの第2次稼働に伴い、市区町村で本人の申請に基づき住民基本台帳カードの交付を行っている。

住民基本台帳カード申請件数 (単位:件)

年度	H24	H25	H26
申請件数	6,347	6,351	6,083

8 窓口サービスの拡充

市民サービスの向上を更に図るため、連絡所を設置し、住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、税務証明書等の交付を行っている。また、休日や平日夜間(午後8時まで)でも暗証番号を登録した「さがみはら力

ード」を使い、住民票の写し、印鑑登録証明書、税務証明書の一部の交付が受けられる証明書自動交付機を設置している。

休日の対応では、戸籍届出の受付や住民票の写し等の交付申請を受付する休日窓口サービスコーナーを平成5年1月より開設している。また、3月、4月の引越しシーズンに合わせた休日窓口を平成16年から開設するとともに、平成17年4月から、あらかじめ平日に電話で予約をすれば、住民票の写し等を土曜日、日曜日や休日に受け取ることができる、電話予約サービスを導入している。更に、平成20年4月から、毎月第2・4土曜日の午前中に窓口を開設している。

また、市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、平成24年度に相模大野パスポートセンターを、平成25年度に橋本パスポートセンターを開設した。

(1) 連絡所設置状況

設置年月日	名 称	設置場所	設置年月日	名 称	設置場所
H3.4.1	相原連絡所	相原公民館に併設	H18.3.20	津久井中央連絡所	津久井生涯学習センターに併設
H5.4.1	大沼連絡所	大沼公民館に併設	H19.3.11	牧野連絡所	牧野公民館に併設
H6.7.1	大野台連絡所	大野台公民館に併設		佐野川連絡所	佐野川公民館に併設
H9.4.6	上鶴間連絡所	上鶴間公民館に併設	H25.3.15	相模大野駅連絡所	bono相模大野ノースモール4階
H9.11.4	相模原駅連絡所	シティ・プラザさがみはら	H25.4.1	橋本駅連絡所	シティ・プラザはしもと
H10.4.5	光が丘連絡所	光が丘公民館に併設			

(2) 証明書自動交付機設置状況

市役所本庁舎2台、緑区役所区民課、橋本駅連絡所、アリオ橋本、城山総合事務所、津久井総合事務所、相模湖総合事務所、藤野総合事務所、大野北まちづくりセンター、相模原駅連絡所、南区役所区民課、相模大野駅連絡所、大野中まちづくりセンター、相模台まちづくりセンター、ラクアル・オダサガ 各1台…計16台稼働

(3) 休日窓口サービスコーナー設置状況

市役所本庁舎、緑区役所区民課、南区役所区民課、大野中まちづくりセンターの4か所

(4) 日直代行員制度

城山総合事務所、津久井総合事務所、相模湖総合事務所、藤野総合事務所の4か所

(5) 繁忙期の休日窓口開設状況

開設年	開設日	開設場所	処理件数(件)
H24	4月1日	緑区役所、中央区役所、南区役所	873
H25	3月30日	緑区役所、中央区役所、南区役所	533
H26	3月29日	緑区役所、中央区役所、南区役所	489
H27	-	-	-

(6) 電話予約申請件数

H24年度 住民票の写し：470件 戸籍の附票：2件 印鑑登録証明：88件 … 計 560件

H25年度 住民票の写し：531件 戸籍の附票：1件 印鑑登録証明：79件 … 計 611件
H26年度 住民票の写し：446件 戸籍の附票：4件 印鑑登録証明：77件 … 計 527件

(7) 第2・4土曜日の窓口開設状況

開設年度	開設場所	処理件数(件)
H24	緑区役所、中央区役所、南区役所	14,674
H25	緑区役所、中央区役所、南区役所	14,752
H26	緑区役所、中央区役所、南区役所	16,299

(8) パスポートセンター設置状況

設置年月日	名称	設置場所
H25.3.15	相模大野パスポートセンター	b o n o相模大野ノースモール4階
H25.6.3	橋本パスポートセンター	シティ・プラザはしもと

9 住居表示整備事業

本市では昭和39年5月1日から住居表示を実施し、平成27年3月31日現在までに5,626ha(全市域の17.1%)を整備した。

また、実施区域の維持管理業務として、新築建物等に係る住居番号の設定、街区表示板の交換等を行っている。平成26年度：住居番号の設定 2,327件

10 新たな火葬場のあり方の検討

新たな火葬場のあり方等検討委員会からの提言を踏まえ、平成26年5月、「相模原市新たな火葬場整備基本構想」を策定し、新たな火葬場の整備を進めていく上での基本的な考え方をまとめた。

11 斎場

(1) 施設概要

- ・所在地：南区古淵5丁目26番1号
- ・構造：鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階
- ・規模：敷地面積 22,617㎡ 建築面積 2,942㎡ 延床面積 4,224㎡
- ・設置日：平成4年10月26日

(2) 施設内容

- ・葬儀施設：大式場(100名)、小式場(70名)、式場控室2室、宗教者控室、霊安室
- ・火葬施設：火葬炉11基(燃料 都市ガス)、告別ホール3か所、収骨室3室
- ・待合施設：洋室10室(40名3室・32名1室・20名6室) 待合ロビー、売店、更衣コーナー、授乳コーナー

(3) 利用実績

【火葬炉】

(単位:件)

年度	火 葬 炉 利 用 状 況							
	総数	12歳以上	12歳未満	胎児	改葬	身体の一部	市内	市外
H24	5,412	5,196	20	138	6	52	4,787 (88.5%)	625 (11.5%)
H25	5,450	5,236	22	136	7	49	4,806 (88.2%)	644 (11.8%)
H26	5,835	5,635	22	117	11	50	5,133 (88.0%)	702 (12.0%)

【式 場】

(単位:件)

年度	総数			大式場利用状況					小式場利用状況				
	通夜	告別式	計	市内		市外		小計	市内		市外		小計
				通夜	告別式	通夜	告別式		通夜	告別式			
H24	657	657	1,314	324	324	0	0	648	333	333	0	0	666
H25	661	661	1,322	325	325	0	0	650	336	336	0	0	672
H26	648	649	1,297	317	318	1	1	637	330	330	0	0	660

【霊安室】

(単位:件、日)

年度	霊安室利用状況					
	総数		市内		市外	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数
H24	281	1,010	281	1,010	0	0
H25	268	942	268	942	0	0
H26	281	1,008	279	1,003	2	5

【区政支援課】

市民協働推進

1 自治会

自治会は、地域住民の自主的な自治団体として、コミュニティの形成や地域活動を推進するうえで大きな役割を果たしており、安全・安心で住みよいまちづくりのため多種多様な活動を展開している。

本市は、重要な施策である「個性豊かな地域コミュニティをつくります」を推進する上で、自治会を重要なパートナーとして位置付け、積極的に自治会活動を支援するとともに、自治会と協働して事業を進めている。

こうした中、平成 25 年 8 月、相模原市自治会連合会と本市は、協働による市民主体のまちづくりをより一層推進するため、連携基本協定を締結した。また、その連携基本協定に基づき、相模原市自治会連合会との協働による自治会加入促進プロジェクトの一環として、10 月、今後の自治会加入促進の具体的な取組を検討する相模原市自治会加入推進協議会を発足し、さらに、11 月には、当該協議会の構成団体である不動産関係団体と相模原市自治会連合会及び本市との間で、自治会への加入促進に関する協定を締結した。

平成 27 年 4 月 1 日現在、市内には 594 の自治会があり、22 の地区ごとに各自治会が地区自治会連合会を組織し、さらに 22 地区自治会連合会により相模原市自治会連合会が組織されている。各地区の自治会数及び加入世帯数は次表のとおりである。

(1) 自治会加入状況

(平成27年4月1日現在)

地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)	地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)
橋本	32	15,014	165	大野北	33	13,990	44
大沢	20	6,905	130	田名	16	7,440	20
城山	12	5,895	33	上溝	16	7,314	70
津久井	63	7,490	139	中央区計	190	63,609	393
相模湖	33	2,491	48	大野中	32	17,832	20
藤野	50	2,771	38	大野南	32	18,588	46
緑区計	210	40,566	553	麻溝	23	3,840	1
小山	9	5,548	48	新磯	33	3,535	24
清新	16	6,168	42	相模台	27	12,379	27
横山	23	3,994	14	相武台	32	6,539	73
中央	34	7,518	73	東林	15	10,330	29
星が丘	14	3,859	116	南区計	194	73,043	126
光が丘	29	7,778	78	総計	594	177,218	1,072

(2) 自治会等集会所建設補助

自治会が集会所を新築、増築、改築、または取得する場合、140㎡までを対象に経費の2分の1以内の額を、集会所用地の取得についても200㎡までを対象に経費の2分の1以内の額を補助している。

また、バリアフリー改修をする場合は経費の3分の2(補助限度額200万円)を、修繕をする場合は経費の2分の1(補助限度額250万円)を、太陽光発電システムを設置する場合は経費の2分の1(補助限度額200万円)を補助している。

自治会等集会所建設補助事務は、各区役所地域振興課および城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。

(3) 自治会等集会所建設資金融資

自治会が集会所を新築、増築、改築、取得、バリアフリー改修または修繕する場合、建設補助対象経費から補助額を控除した額の範囲で融資を受けることができる。また、自治会が集会所用地を取得する場合でも同様である。土地、建物共に利子は年2%、返済は10年以内。

(4) 自治会等集会所賃借料補助

自治会が集会所用地として借地する場合は、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借地面積200㎡までとする)の額を補助している。

また、自治会が集会所として借家する場合においても、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借家面積140㎡までとする)の額を補助している。

自治会等集会所建設賃借料事務は、各区役所地域振興課および城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。

(5) ふれあい広場の設置

地域住民の軽スポーツ、レクリエーション、文化活動等のコミュニティ活動を促進するため「ふれあい広場(多目的広場)」の設置を進めている。設置箇所数は平成27年4月1日現在で39か所となっている。

また、ふれあい広場の維持管理については、地域で組織する「広場管理運営委員会」または自治会と「街美化アダプト制度(ふれあい広場管理)合意書」を締結し、地域の自主的な運営により行っている。

(6) 自治会掲示板活用促進事業

自治会掲示板の活用促進を図るため、自治会掲示板活用促進事業により掲示板及び交換用板を作成・配布し、自治会掲示板の活用を促進している。

平成 26 年度配布状況 新規 39 基(うち津久井産材使用 7 基、雨対策掲示板 3 基)、交換 138 枚

2 市民協働意識の普及啓発

自治会等の地域活動や NPO 等の市民活動について、市ホームページや広報さがみはらを活用して事例等を紹介し、市民協働意識の普及啓発を行った。

また、市職員に対して協働に関する研修を実施した。

・平成 26 年度市民局研修 平成 26 年 5 月 16 日 「地域のまちづくりと市民協働」

3 市民協働推進審議会

(1) 市民協働推進基本計画の策定・推進

平成 24 年 4 月に施行した「市民協働推進条例」に基づき、協働に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市民協働推進基本計画を平成 26 年 3 月に策定し、皆で担う地域社会の実現に向け、本計画内に掲げた協働を推進するための取り組みを進めた。

(2) 市民協働推進審議会

市民協働推進条例に基づき、同条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定された市民協働推進基本計画の進行管理についての検討及び協働に関する必要な事項について調査審議し、答申をした。

・第 1 回 平成 26 年 8 月 28 日 協働事業提案制度の審査について諮問 ほか

・第 2 回 平成 26 年 11 月 25 日 協働事業提案制度の審査について答申

市民協働推進基本計画進行管理(案)の検討

(3) 地域活動・市民活動ボランティア認定制度

皆で担う地域社会を実現するため、地域活動・市民活動への参加を促すきっかけづくりとして、これから社会に出る若い世代のボランティア意識を醸成するため、大学生が行う公益活動実績を認定した

・市と相模女子大学との包括連携協定の具体的な事業として位置付け実施した。

認定証の贈呈(活動実績): 学生 9 名及び 1 団体に贈呈

4 市民協働の推進

(1) さがみはら市民活動サポートセンター

市民活動を支援する拠点として、情報の発信や活動の場の提供、相談の受付、市民活動活性化のための講座等を行っている。

ア 施設概要

・所在地: 中央区富士見 6 丁目 6 番 23 号 けやき会館 3 階

・延床面積: 162.49 m²

・設置日: 平成 14 年 10 月 20 日

・協働運営: 特定非営利活動法人さがみはら市民会議(平成 18 年 4 月 1 日から)

・会議室等利用者数: 17,819 人、相談件数: 180 件、登録団体数: 359 団体(平成 27 年 3 月末日現在)

イ 主な事業（平成 26 年度）

事業名	実施日等	会場等	実績等
NPOよろず無料相談会	平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月	サポートセンター	相談件数 24 件
広報紙「さぼせんナウ」の発行	年 6 回(4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月)発行	市内の公共施設等に配布	発行部数 各 2,000 部
NPOの広報講座	平成 26 年 9 月 26 日、10 月 10 日、31 日	けやき会館ほか	参加者数延 48 人
NPO法人の会計講座	平成 26 年 7 月 22 日、11 月 26 日、平成 27 年 3 月 19 日	けやき会館ほか	参加者数延 65 人
さがみはら市民活動フェスタ 2014	平成 26 年 11 月 8 日、9 日 (9 日は雨天のため中止)	けやき会館(8 日) 淵野辺公園(9 日)	参加団体数 34 団体

(2) 街美化アダプト制度

地域の公園、緑地など公共スペースの美化活動等を市民が自主的に行い市が活動を支援する、市民と市とのパートナーシップに基づくまちづくりとして街美化アダプト制度(里親制度)を推進した。

実施状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

	実施個所数	活動団体数		実施個所数	活動団体数
緑地	38	31	河川敷	6	6
街区公園等	470	295	市道等	41	41
緑道	46	28	ポイ捨て禁止重点地区	2	6
雨水調整池	1	1	ふれあい広場	39	26
児童遊園	25	23	合計	668	457

(3) 特定非営利活動促進法に基づく設立認証等の事務

ア 認証・認定特定非営利活動法人に関する事務

特定非営利活動促進法に基づく、特定非営利活動法人の設立にあたっての事前相談や設立認証、事業報告書等の受理を行った。

- ・相模原市所管法人数 196 法人(平成 27 年 3 月末日現在)
- ・平成 26 年度認証法人数 13 法人(平成 27 年 3 月末日現在)
- ・相模原市認定法人数 4 法人(平成 27 年 3 月末日現在)
- ・相模原市仮認定法人数 1 法人(平成 27 年 3 月末日現在)

イ 指定特定非営利活動法人に関する事務

寄附金税額控除の対象となる法人を指定する「個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例」に 1 法人を追加した。また、指定特定非営利活動法人を対象に 5 月と 11 月に研修会を実施した。

- ・指定特定非営利活動法人数 9 法人(平成 27 年 3 月末日現在)

	1 回目
申出期間	平成 26 年 1 月 6 日～2 月 10 日
申出法人数	1 法人
指定審査会開催日	平成 26 年 4 月 14 日
条例で指定した日	平成 26 年 6 月 30 日

ウ 特定非営利活動法人に関する説明会の開催

特定非営利活動法人の事務手続きや認定・指定特定非営利活動法人制度について、説明会を開催した。また、さがみはら市民活動サポートセンター主催のNPO 基礎講座において、認証手続等について説明を行った。

・説明会開催数 計5回

エ 会計講座の実施

NPO 法人に対し、さがみはら市民活動サポートセンター主催の会計講座を実施した。

・実施回数 計3回

(4) 協働事業提案制度

市民活力が活かせる地域社会の実現に向け、市民と行政がお互いの提案をもとに、協働して地域課題や社会的課題の解決を図っていくための仕組みである協働事業提案制度を運用した。

ア 提案の種類

- ・市民提案(市民から提案された課題・団体提案に限る)
- ・行政提案(行政から提案した課題・団体提案に限る)
- ・アイデア提案(個人提案も可・随時受付)

イ 事業スケジュール

- ・提案の募集：平成26年5月20日～6月20日
提案件数：市民提案8件、行政提案2件、計10件
- ・協議期間：平成26年7月～9月下旬
- ・公開プレゼンテーション・審査会：平成26年10月12日開催
対象提案件数：7件
- ・事業化決定の内示：平成26年12月上旬
採択件数：7件 / 市負担金合計額7,244,000円
- ・事業実施に向けた協議、事業実施(平成27年4月～)

ウ 事業検証・評価

- ・公開事業報告会：平成26年7月13日開催、対象事業7件
(平成25年度で終了した事業、26年度が3年度目となる事業等が対象)
- ・公開中間ヒアリング：平成26年10月19日開催、対象事業18件
(平成26年度が1年度目、2年度目となる事業が対象)

(5) 市民・行政協働運営型市民ファンド

市民と行政が役割分担に基づき、市民が自主的に市民活動を支援する仕組みを推進し、社会貢献活動を行う市民活動団体の活動の活性化を図った。

- ・寄附金額：1,103,968円(基準日：平成26年10月31日)
- ・助成事業の募集：平成26年8月15日～10月15日
- ・応募件数：14件(ファーストステップコース7件、ステップアップコース7件)
- ・公開プレゼンテーション・審査会：平成26年11月23日開催
- ・交付決定件数：12件(交付決定額 1,369,000円)

(6) 大学地域連携

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムの会員として入会し、大学と地域の連携によるまちづくりを推進している。

- ア 経過 H15.6 相模原・町田大学地域連携方策研究会
 H19.6 「相模原・町田大学地域コンソーシアム」設立
 H22.4 「一般社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム」設立
 H22.10 「公益社団法人」認定(内閣府)
 H25.3 相模原市立市民・大学交流センター指定管理者
- イ 目的 相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、教育学習、人材育成及び地域発展に関する事業を行い、魅力あふれる地域社会を創造する。
- ウ 正会員 38 団体(大学・専門:20、NPO:3、企業・経済団体・公益法人:13、行政:2)
- エ 賛助会員 1 団体(企業:1)
- オ 事業概要 (教育学習事業)多彩な学びの場を市民に提供する事業
 (人材育成事業)まちづくりの担い手を育成する事業
 (地域発展事業)新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業
 施設等管理運営業務

事業名	事業概要	H26 実績等
コンソーシアム 大学事業	大学、企業、NPO、行政の連携・協働により、地域住民の多様な学習意欲に応え、生活者を支援する多彩な学びの機会を提供	46プログラム 42 講座 申込者数: 2,004 人
市民大学 (H21年度より受託)	市内の大学と専門学校、また近隣の大学の協力により開設され、それぞれの大学の特色を生かした幅広い内容のプログラムを提供	17 コース 31 講座 申込者数: 2,398 人
地域人材育成イン ターンシップ事業	特色ある企業や公共的な活動に取り組む NPO 等と大学を結ぶ「マッチングステージ」を構築し、地域ならではのインターンシップを体験	5 大学 16 人参加
人材発掘・コーデ ィネート事業	まちづくりの担い手である「まちづくりプロモーター」を広く市民の中から登用し、人材情報データベースに登録	7 大学 24 人参加
いきいき市民 健康づくり事業	生活習慣病予防や感染症対策など予防医学に関わる健康増進プログラムを開発、健康教育の実践を通して市民の健康意識の高揚	3 講座
多世代協働型 子育て支援事業	福祉関係者、NPO、介護福祉専攻生、高齢者等多世代の支援者の協働による「子育て支援ネットワーク」を構築し、子育て家庭の支援を通じた地域福祉向上	2 講座
学生と地元企業 との出会いの場 づくり事業	地域の企業・団体による講座や大学生、専門学校生のキャリア支援に取り組み、地域産業に向き合う学生への就業マッチングにより産業振興の支援	【キャリア支援】 4 コース 参加者数 57 人 【職種探究セミナー】 参加者数 81 人
地域情報紙 制作事業	大学と地域を結ぶまちづくり情報紙「さがまち」制作(大学生が企画・取材・編集)のすべての過程にボランティアとして参画)	7 大学 24 人 年 2 回・3 万部発行
ケーブルテレビ 番組制作事業	相模原市及び町田市の地域情報で大学生が興味を持った内容を大学生の視点で取材・製作し地域の魅力発見	9 大学 18 チーム
ケーブルテレビ CM制作事業	大学生の新鮮な感覚による CM 制作により、地域メディア産業の振興に寄与	【国民年金基金】 7 大学 14 チーム参加 【相模原市防災条例普及】 4 団体 20 人参加
地域情報発信事業	地域情報誌さがまち、CATV さがまちバンバン、大学や地域のイベントや学習情報を一元化したポータルサイトの運営により市民生活に密着した情報発信	アクセス数: 約 12 万 4 千件/年
施設等管理運営業 務	相模原市立市民・大学交流センターのコンセプトである「大学との連携による新たな地域活動、市民活動の創造」を目指し、交流・発信機能、学習・研究機能、リエゾン機能が十分に発揮できるように、さがまちコンソーシアムの専門性を活かしながら事業運営や施設の管理運営を行う。	

5 市民・大学交流センター（愛称 ユニコムプラザさがみはら）

（１）設置目的

地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、新しい地域活動や市民活動を創造する拠点として設置した。

（２）施設概要

- ・所在地：南区相模大野3丁目3番2-301号
- ・構造：鉄筋コンクリート ・施設面積：2,965.82㎡
- ・開所日：平成25年3月15日

（３）施設内容

ア 一般利用施設

施設名称	定員(人)	面積(㎡)	施設内容
セミナールーム1	84	132.10	公開講座、シンポジウム、交流会が開催できる施設
セミナールーム2	108	184.85	
実習室1	48	181.65	調理実習の設備を整え、「食」をテーマにした幅広い交流やセミナーなどに利用できる施設
実習室2	36	93.29	水周り設備を充実し、実験や制作など「科学」や「美術工芸」をテーマにした幅広い交流やセミナーなどに利用できる施設
ミーティングルーム1	8	16.01	5つのミーティングルームを備え、様々な規模の会議や打合せに利用できる施設
ミーティングルーム2	8	16.01	
ミーティングルーム3	12	28.75	
ミーティングルーム4	30	62.40	
ミーティングルーム5	18	34.76	
AVスタジオ	12	37.69	専門の撮影・録音・編集機材が揃った映像のクリエイティブ・スペースで、ムービー作品や放送用の番組制作に利用できる施設
マルチスペース	7分割した場合の1部屋は、6人	126.00	ワークショップやギャラリーなど様々なイベント・展示が行え、7室まで分割が可能なパーティションを備えており、会議や打合せなど、フレキシブルな空間の施設

イ シェアードオフィス

施設名称	ブース数	面積(㎡)	施設内容
シェアードオフィス1	入居の最大数30	1.95	大学の専門性などを活かして、地域の課題解決や活性化のための新たな活動拠点となる事務スペース
シェアードオフィス2	8	6.25	
シェアードオフィス3	4	10.00	

ウ 情報コーナー

施設名称	ブース数	面積(㎡)	施設内容
大学情報コーナー	15	3.99	大学の教育・研究活動や地域貢献活動など、様々な大学の情報を発信する展示コーナー
地域情報コーナー	9	1.00	地域活動・市民活動など、様々な地域の情報を発信するコーナー

(4) 利用実績(平成26年度)

ア 一般利用施設(利用人数)

(単位:人)

セミナールーム1	セミナールーム2	実習室1	
46,794	58,958	6,036	
実習室2	ミーティングルーム1	ミーティングルーム2	ミーティングルーム3
7,295	4,991	4,340	6,954
ミーティングルーム4	ミーティングルーム5	マルチスペース	AVスタジオ
16,863	9,853	11,177	2,525

イ シェアードオフィス等入居・出展の実績

(平成27年3月31日現在)

施設名称	入居・出展数	出展者一覧
大学情報コーナー (4㎡)	15	横浜国立大学、麻布大学、和泉短期大学、和光大学、北里大学、 國學院大學、相模女子大学、サレジオ工業高等専門学校、 女子美術大学、玉川大学、東京工芸大学、東京家政学院大学、 東京造形大学、鶴見大学、和光大学
大学情報コーナー (1㎡)	4	桜美林大学、東海大学、青山学院大学、神奈川工科大学
地域情報コーナー	3	さがみはら市民活動サポートセンター、相模原市自治会連合会、 (公財)相模原市まち・みどり公社
シェアードオフィス1	15	15団体
シェアードオフィス2	3	3団体
シェアードオフィス3	4	4団体

ウ リエゾン機能(橋渡し)機能

市民と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能。

連携実績：市民団体と学生(4大学5名)が連携し、イベントを開催

市民団体と学生が連携し、親子向けのワークショップを企画・立案し、開催した。

連携実績：相模大野の子どものまち実行委員会と相模女子大学との連携

相模大野の子どものまち実行委員会がユニコムプラザさがみはらで子どものまちイベントを開催するに当たり相模女子大学との連携を提案し、実現させることができた。

連携実績：市民団体と北里大学及び和泉短期大学の学生が連携し、イベント開催

市民団体と北里大学及び和泉短期大学の学生が連携し、イベントを開催した。

6 市民健康文化センター

(1) 設置経過

昭和55年12月に完成した南清掃工場の余熱を有効利用するため、清掃余熱利用等研究会において検討し、市民から要望が多かった温水プールと保養施設を設置した。南清掃工場の建替整備の後、施設の機能向上を図るために「健康増進」「創造活動」「ふれあい」の3つのコンセプトをもとに大規模改修を実施し、平成23年10月にリニューアルオープンした。

(2) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(3) 施設概要

- ・所在地：南区麻溝台 1872 番地 1
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上2階
- ・規模：敷地面積 7,986 m² 建築面積 4,079 m² 延床面積 6,274 m²
- ・設置日：昭和 58 年 11 月 18 日

(4) 施設内容

1階	プール	一般用 25m、児童用 15m、幼児用変形型(スライダー付)、ウォータースライダー、ジャグジー、採暖室
	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、泡沫浴、超音波浴)
	カフェ	軽食、喫茶等
	多目的広場	各種集い、展示会等ふれあいの場
	多目的会議室 1	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
2階	講習室 1・2・3	囲碁、将棋、講習会、各サークル活動等
	茶室	茶道、華道の学習、サークル活動等
	工作室	附属設備として焼成炉室に陶芸窯を備えているほか、作陶、手工芸、木工芸など
	多目的会議室 2	カラオケ、ダンスなど

(5) 利用実績(平成 26 年度)

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室									計
大人	小人	小計	大人	小人	小計							
37,558	29,967	67,525	64,757	747	65,504							
多目的会議室 1		多目的会議室 2		工作室		講習室		茶室		陶芸窯		計
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	
461	8,265	892	16,633	103	1,085	1,353	18,593	57	232	54	434	45,242

【無料施設】 (単位：人)

ふれあい広場	展示コーナー	幼児コーナー	交流コーナー	計
37,010	122	4,756	8,636	50,524

プールは8月31日より休止中。

7 北市民健康文化センター(愛称 さがみはら北の丘センター)

(1) 設置経過

市民からの要望により、北清掃工場の余熱を有効利用して温水プールを含む、複合施設を設置した。

(2) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(3) 施設概要

- ・所在地：緑区下九沢 2071 番地 1
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上3階
- ・規模：敷地面積 9,076 m² 建築面積 4,454 m² 延床面積 9,069 m²
- ・設置日：平成 11 年 5 月 3 日

(4) 施設内容

地下1階	駐車場	65台収容
1階	プール	25mプール、流水プール、幼児・児童用プール、ウォーターライダー(2基) ジャグジー、採暖室
	展示コーナー	作品展示等
2階	障害者プール	15m
	娯楽室	囲碁、将棋等に利用できる洋室
	談話室	休憩、談話等に利用できる和室
	会議室	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
3階	講習室	陶芸、木工等のための講習室、準備室に陶芸窯設置
	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、気泡浴槽、低温サウナ)
	大広間	芸能等の鑑賞、発表等に利用できる和室(舞台付)

(5) 利用実績(平成26年度)

【有料施設】

(単位:人)

プール			浴室			会議室		講習室		計
大人	小人	小計	大人	小人	小計	件数	人員	件数	人員	
115,575	87,827	203,402	76,950	1,057	78,007	487	8,972	264	2,162	11,134

【無料施設】

(単位:人)

障害者プール	大広間	談話室	娯楽室	ロビー	展示コーナー	リフレッシュルーム
12,244	12,433	6,476	18,349	4,689	2,288	1,063
多目的ルーム		計				
4,589	62,131					

8 市民協働によるまちづくり

(1) 地区まちづくり懇談会

まちづくり会議の構成員と市が意見交換や情報共有をしながら、地区のまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するため、平成26年8月から11月にわたり市内22会場で開催し、副市長のほかテーマ関連局長等が出席して、まちづくり会議の構成員等と、40件のテーマ、91件の課題について意見交換が行われた。

テーマの内容	件数	構成比(%)	テーマの内容	件数	構成比(%)
地域防災	3	7.5	自然環境の保全	1	2.5
高齢者の見守り・子育て環境	10	25.0	地域活性化	15	37.5
防犯・交通安全	9	22.5	その他	2	5.0
			合計	40	100.0

(2) まちづくり会議

地域において公共的な活動をしている団体等が、地域資源の発見、魅力づくりなど地域のまちづくりの課題を自主的・自立的に話し合い、課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、22のまちづくり区域にそれぞれ設置されている。

(3) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、まちづくり区域ごとに、市民の自主的な課題解決や地域の活性化に資する事業に対して、交付金を交付する。

地域活性化事業交付金の交付事務は、各まちづくりセンターで行っている。

9 市民活動サポート補償制度

ボランティア活動をしている皆さんが安心して活動できることを目的として、万一の事故に備えて設けられた制度。補償の対象となる活動は、市内に活動の拠点を置く団体や個人が、無償で計画的・継続的に行う奉仕・福祉・教育・青少年育成・自治会活動など。補償の対象者は、これらの活動を行う団体や個人と、その活動者に同行する市に登録した未就学児。

補償の内容

区 分		補償金額(限度額)	区 分		補償金額(限度額)
損害賠償	対人 (身体賠償)	1名 1億円 1事故 5億円	傷害 保 險	本 人 事 故	死亡保険金 1名 500万円(*)
	対物	財物賠償 1事故1,000万円 保管物賠償 1事故500万円			後遺障害保険金 1名 500万円(*)
					入院保険金 1名 1日3,000円
					通院保険金 1名 1日2,000円

*熱中症・食中毒については、限度額300万円

特定疾病とは、既往症でない急性心疾患・急性脳疾患並びに熱中症等以外の疾患をいう。

区 分	補償金額
特 定 疾 病 死亡弔慰金	1名 50万円

【市民協働推進課】

文 化 振 興

1 文化行政の総合的な企画及び調整

(1) 文化行政の推進

情報化や少子高齢化、経済状況などの変化を背景として、人々は心の豊かさやゆとりを求めており、人々の心に安らぎや潤いを与える文化の果たす役割は重要になってきている。

こうしたことから、市民、文化団体、企業、行政などが相模原市の文化振興を共通の認識のもとに取り組むため、平成22年3月に改定された「さがみはら文化振興プラン」に基づき、文化行政の総合的な企画や調整等を進めている。

(2) 総合写真祭フォトシティさがみはら2014の開催

身近な写真を通して「新たなさがみはら文化」の創造と発信をするため、第14回目となる総合写真祭フォトシティさがみはら2014を開催し、文化の振興と交流に寄与した。

主な事業(平成26年度)

事業名	実施日	会場	来場者数(人)
プロ・アマチュア写真展	平成26年10月10日~27日	相模原市民ギャラリー	1,360
写真講評会・ ギャラリートーク	平成26年10月12日	相模原市民ギャラリー	各80
フォトシンポジウム	平成26年10月12日	杜のホールはしもと	140
子ども写真教室	平成26年5月~11月	津久井中央小ほか2校	参加児童数256
親子写真教室	平成26年8月30日	相模川自然の村公園	参加者数21
私のこの1枚写真展	平成27年1月7日~20日	伊勢丹相模原店	10,000
	平成27年1月21日~2月3日	ミウイ橋本	10,000

(3) 優秀映画鑑賞推進事業の開催

日本映画の優れた作品の鑑賞の機会を広く市民に提供し、貴重な文化遺産である映画に対する認識を深めることにより、本市の文化芸術の向上発展を図った。

実施場所	実施日	入場者数
南市民ホール	平成26年10月20日～21日	334人
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	平成26年11月1日～2日	377人
サン・エールさがみはら	平成26年11月22日～23日	64人

2 市民文化祭

市民が日頃の文化活動の成果を一堂に発表する機会を設け、市民文化活動の推進を図ることを目的に実施した。

出品点数・出演者数等の推移

種目 / 年度		H24	H25	H26
絵画	日本画	31点	35点	42点
	洋画	80点	116点	111点
書		78点	98点	181点
写真		111点	121点	122点
華道		110瓶	110瓶	107瓶
盆栽		89点	60点	90点
短歌		91首	65首	77首
俳句		172句	189句	189句
川柳		63句	71句	97句
現代詩		40編	36編	33編
建築文化		1人	9人	10人
茶会		16人	16人	16人
種目 / 年度		H24	H25	H26
能面				16点
吟剣詩舞		186人	201人	345人
民謡		200人	231人	240人
邦楽		34人	60人	74人
謡曲		38人	36人	37人
マジック		20人	11人	17人
太鼓		59人	80人	
洋舞		132人	87人	155人
ダンス		219人	235人	209人
フラダンス		315人	241人	264人
レクダンス		97人	147人	130人
落語			1人	1人

3 美術の振興

(1) 美術館の整備検討

相模原市立美術館基本構想検討委員会の答申を尊重した本市の美術館基本構想の策定に向け、美術館の基本理念、活動、機能や、「アートラボはしもと」の事業を継続・拡充した美術館及び、相模総合補給廠返還地に将来的に設置する美術館を整備することを基本的な考え方としてとりまとめるとともに、他市の美術館の設置状況に係る情報収集などを行った。

(2) 美術品等の収集

美術品等収集基金を設け、本市にゆかりのある作家の優れた作品を中心に収集を行い、市民文化の振興を図った。

ア 美術品等収集基金現在高(H27.3.31現在) 101,295,021円(現金は41,179,861円)

イ 収蔵美術品一覧(基金購入分)

(平成27年3月31日現在)

作家名	題名	作家名	題名
相吉沢 久	公園通り	後藤 良二	放射する世界(エスキース)<彫刻> 球体上の螺旋運動<彫刻>、 720 のディスクリネーション (エスキース)<彫刻>
天野 裕夫	進化親類<彫刻>	佐佐木幸一	'96. Autumn
伊藤 弘人	崖、風化	進藤 裕代	ROAD(旅の追憶)
岩中徳次郎	Work81-27B、捻、森の唄	菅沼 稔	Paraphrase・9
岩橋 英遠	双壁・那智、双壁・華厳、 静日(、)、暁雲(、)、春土、 風樹石眠(旧題『寒山拾得』)、 飛泉羽衣、北辺夏晨、北の海(陽)、 北の海(氷)、朝には狐も散歩する 街、鎮西之雄 菊池武時	高嶋 文彦	待合室のベンチ<彫刻>
上田 薫	なま玉子Q、流れL、 コップの水G、H、I	成田 禎介	雪と河畔の町、停泊、河口の港
遠藤 彰子	都会、迷宮の街、見つめる空	秦 加奈子	遊
遠藤 原三	旅立ち、昆虫のいる構図	幡谷 純	EL-ĀKHERA
大貫 博	宙	藤沢 晴	空に翔ぶ-'93
小原 義也	WORK. '96 - No.5	細谷 玉江	空の旅人
上條 陽子	玄黄・彷彿、律、環、呂、踊、 くつ(1、2、3)	山本 松枝	縫う、菜園、吊り鉢を持つ
後藤 公一	Frontal・96-	横田 瑛子	生のテーマ「エンドレス」
		吉川 啓示	夕映、樹齡と街
		吉村 誠司	プラットホーム、収穫期 秋日和、季節風、竹富島の夜
		計	68点(絵画63・彫刻5)

ウ 収蔵美術品一覧(寄贈受入分)

(平成27年3月31日現在)

作家名	題名	作家名	題名
岩橋 英遠	記録1、記録2	上條 陽子	み・の・り
伊藤 弘人	野仏、籠る、洞窟の石仏、明、閑、 装飾古墳、彩(装飾古墳) 浄光	成田 禎介	あじさい
江成 常夫	時代の肖像、ニューヨークの百家族、 ニューヨーク日記、花嫁のアメリカ 1、山河風光 - 相模川の四季、まぼろ し国・満州、シャオハイの満州、ヒロ シマ万象、偽 満州国、鬼哭の島、花 嫁のアメリカ2、昭和史のかたち	吉川 啓示	残照、淡墨桜
		古川 吉重	SOUND-3、POETRY-9
		計	16点(絵画13・版画3)、 12シリーズ(写真)

(3) 美術展等の開催

ア 「第23回相模原芸術家協会展」

相模原芸術家協会の会員作家の新作・話題作などを紹介し、関連事業として、ギャラリートークを2回、ワークショップを3回開催。合わせて芸術家協会が平成25年度に市内4か所のこどもセンターで行ったワークショップの成果も紹介した。

- ・会 期：平成26年9月5日～9月16日(11日間)
- ・会 場：相模原市民ギャラリー
- ・出品作家：上條陽子、成田禎介、細谷玉江など会員48人
- ・入場者数：1,562人(ギャラリートーク参加者計29人、ワークショップ参加者計51人)

イ 「女流画家協会相模原展」

女性美術作家で組織する全国公募の美術団体である女流画家協会の会員作家の新作・話題作などを紹介し、関連事業として、ギャラリートークを2回開催した。

- ・会 期：平成26年10月31日～11月11日(11日間)
- ・会 場：相模原市民ギャラリー
- ・出品作家：上條陽子、遠藤彰子など会員55人
- ・入場者数：1,270人(ギャラリートーク参加者計81人)

ウ アートスポット展示

市の実施する展覧会の関連展示や、ミニ企画展等を実施する展示コーナー。市ゆかり作家の展示として、「原游展」「栗本佳典展」「横田瑛子展」「いしばしめぐみ展」「中谷欣也展」「上條明吉展」等を実施した。

エ 「岩橋英遠×吉村誠司 展 日本画のチカラ」

相模原市で作品を収蔵する日本画家の中から、戦後日本画の発展に深く貢献した日本画家の岩橋英遠と、今後ますますの活躍が期待される吉村誠司について、市の収蔵作品や未公開作品、スケッチ等を含めた幅広い作品を紹介した。

- ・主 催：相模原市
- ・会 期：平成26年8月9日～8月24日(14日間)
- ・入場者数：1,491人(ギャラリートーク参加者計39人、ワークショップ参加者計67人)

(4) アートラボはしもと運営事業

美術系大学や作家、市民、商店街などと連携しながら先進的・実験的なアート活動を行い、まちづくりに寄与するとともに、将来の美術館運営に必要な知識・経験の蓄積を行っている。

主な事業(平成26年度)

事業名	会 期	事業概要	実績等
夢へのイロハ 未来のススメ	4月26日～5月18日(20日間)	ロータリークラブや小学校と連携。和菓子職人や医師を講師としたワークショップも実施	入場者：1,158人 参加者：307人
ぞうけい! たのしい!	6月8日～6月29日(19日間)	東京造形大学附属美術館の企画。連続ワークショップを実施し、「水の国」をつくる。	入場者：1,037人 参加者：152人
宇宙から 虫かごへ	7月5日～7月13日(8日間)	多摩美術大学の企画。マクロからミクロまでの視点をテーマにワークショップなどを実施	入場者：858人 参加者：348人
第8期学生企画展 たつまきエメラルド	8月2日～8月24日(20日間)	学生たちが企画・運営する展覧会。作品展示やワークショップ、CG花火大会などを実施	入場者：1,652人 参加者：42人
うつろいつつ うらうら	9月19日～9月28日(9日間)	東京造形大学の企画。中国の留学生を含む13人の大学院生による作品展示やワークショップ	入場者：898人 参加者：52人
スーパー オープンスタジオ	10月18日～11月9日(20日間)	22ヶ所のスタジオ(制作場)と連携し、現地での公開や公開制作、ワークショップなどを実施	入場者：1,329人 参加者：34人
ワークショップ 広場	11月29日～11月30日(2日間)	造形教室の主宰者などを一堂に招き、様々なワークショップやシンポジウムを実施	入場者：788人 参加者：213人
基点と起点	2月20日～3月1日(9日間)	桜美林大学の企画。卒業生を中心に作品展示やコンサート、演劇の上演などを行った。	入場者：662人 参加者：20人
おえかきのつづき	3月7日～3月15日(8日間)	学生企画展のOGたちによる企画。自分の子どもの頃と現在の作品を紹介し、作家への道を提示	入場者：478人 参加者：344人

*参加者 = ワークショップの参加者

4 音楽の振興

(1) 街かどコンサート

市民に上質な音楽を提供するため、市役所ロビーや商業施設でクラシック等のコンサートを開催した。

・中央区：6回 緑区：3回 南区：3回

(2) 市民合同演奏会

公募による市民の合唱団を組織し、市民交響楽団と共に演奏会を開催した。

・演奏会名：市民合同演奏会 ヘンデル作曲 「メサイア」

・開催日：平成26年12月14日

・会場：相模原市文化会館大ホール

・参加者：合唱団 150人 交響楽団 60人

・入場者数：1,070人

5 ホール等の管理運営

多彩な市民文化活動を支援するため、相模原市文化会館、相模原市民会館、相模原南市民ホール、杜のホールはしもと相模原市立小田急相模原駅文化交流プラザ及び相模原市立城山文化ホールにおいて市民の文化活動や発表の場、芸術文化の鑑賞機会の場を提供した。

(1) 指定管理者による施設の管理運営

ア 相模原市文化会館、相模原南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ

・指定管理者：公益財団法人 相模原市民文化財団

・指定の期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

イ 相模原市民会館

・指定管理者：ギオン・アクティオ・ウイツグループ(構成団体：株式会社ギオン、アクティオ株式会社、株式会社ウイツコミュニティ)

・指定の期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

ウ 杜のホールはしもと、城山文化ホール

・指定管理者：公益財団法人 相模原市民文化財団

・指定の期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

(2) 施設の利用状況

(平成26年度)

施設名	区分	利用件数(件)	利用率(%)	入場者数(人)
相模原市文化会館(相模女子大学グリーンホール)	大ホール	328	91.6	314,559
	多目的ホール	344	94.0	39,095
	リハーサル室等	1,766	96.7	39,257
	計	2,438		392,911
相模原市民会館(*)	ホール	228	80.3	100,859
	会議室等	3,988	82.8	173,778
	計	4,216		274,637
相模原南市民ホール	ホール	333	79.9	53,084
杜のホールはしもと	ホール	294	80.5	77,362
	多目的室	532	99.4	38,176
	練習室等	4,079	98.0	37,292
	計	4,905		152,830
相模原市立小田急相模原駅文化交流プラザ(おださがプラザ)	多目的ルーム	2,130	98.9	42,983
	ミーティングルーム	1,190	97.7	10,552
	計	3,320		53,535
相模原市立城山文化ホール(もみじホール城山)	多目的ホール	199	53.4	18,444
	リハーサル室	553	91.0	6,216
	計	800		24,660

* 相模原市民会館ホールについてはH26.4～H26.5まで休館

【文化振興課】

男女共同参画

1 男女共同参画の推進体制

(1) 相模原市男女共同参画審議会

市民、学識経験者等により男女共同参画に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置（平成26年度：2回開催）

(2) 相模原市男女共同参画専門員

男女共同参画に関する「市の施策についての意見、苦情、相談」及び「性別による人権侵害に対する相談、苦情」を処理するために設置（平成26年度：申出件数0件、問い合わせ件数0件）

(3) さがみはら男女共同参画推進員

公募市民により、男女共同参画に関する事業の計画・運営及び広報・啓発活動等の事業を実施
事業担当(平成26年度：6人)・・・啓発イベントの企画・運営
広報担当(平成26年度：5人)・・・情報誌「ともに」の編集・発行

2 「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づく年次報告書の作成

「さがみはら男女共同参画推進条例」及び「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についての年次報告書(平成25年度分報告)を作成し、公表した。

3 審議会等への女性委員の登用の推進

政策や方針決定過程の場への男女共同参画を推進するため、市審議会等への委員構成について、女性委員が4割以上となるよう、関係各課・機関に働きかけている。

市審議会等における女性委員の参画状況

(平成27年3月31日時点)

	男性委員数(人)	女性委員数(人)	合計(人)	女性委員比率(%)
法律・条例設置	1,150	625	1,775	35.2
要綱等設置	450	133	583	22.8
計	1,600	758	2,358	32.1

4 男女共同参画の推進に関する啓発事業

(1) 地域啓発事業（大野北銀河まつりにおける啓発）

開催日 平成26年8月2日
会場 鹿沼公園
内容 啓発チラシ等の配布、パネル展示

(2) 地域啓発事業（相模女子大学大学祭における啓発）

開催日 平成26年11月3日
会場 相模女子大学
内容 啓発チラシ等の配布、パネル展示

(3) 男女共同参画研修等支援講座

内容 市内事業所等が開催する男女共同参画に関する研修等へ講師派遣を支援するもの
開催回数 1回

(4) 情報誌「ともに」の発行

発行部数 年2回 各8,000部

(5) DV被害者サポート講座の開催

開催日 平成26年11月19日

会場 消防指令センター

参加者 53人

目的 DV被害者の人権を守り、平等な人間関係を築くために、DV被害者を支援する講座を開催している。

対象 民生委員・児童委員

5 ソレイユさがみ(相模原市立男女共同参画推進センター)の管理・運営

男女共同参画を推進する活動拠点である「ソレイユさがみ(男女共同参画推進センター)」において、センターの事業体系に基づく具体的な事業を展開している。

(1) 指定管理者によるセンターの管理運営(平成16年度から指定管理による運営)

- ・指定管理者: 特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら(通称: NPO 法人サーラ)
- ・指定の期間: 平成26年4月1日~平成31年3月31日

(2) 管理業務の内容

- ア 施設利用の承認に関する事務
- イ 男女共同参画を推進するための事業の実施に関する業務
(講座等の開催、情報コーナーの運営、市民団体の活動支援)
- ウ 施設等の維持管理に関する業務

(3) 主な実績

ア 意識啓発や就労支援等の各種講座等の開催(平成26年度実施状況)

区分	講座数	回数	参加状況(人)			保育利用
			総数	女性	男性	
主催事業	42	75	8,764	6,475	2,289	22
共催事業	27	62	2,437	1,847	590	100
合計	69	137	11,201	8,322	2,879	122

イ 施設の貸出(平成26年度利用状況)

区分	専用利用者数(人)	専用利用率(%)	個人利用者数(人、セミナー5・6)
セミナールーム1・2・3・4・5・6	84,863	77.1	1,341

ウ 登録団体の活動支援

男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする登録団体に対し、使用料の減免やミーティングルームの利用、情報提供等の支援を実施(平成26年度末現在登録団体数: 95団体)

6 ソレイユさがみ女性相談事業

平成 26 年度利用状況

(相談専用電話 042-775-1777)

区 分		相談日 1	時間	件数
一 般 相 談		毎週月・水・金・土・日曜日	午前 10 時～午後 4 時 30 分	1,830
		毎週火・木曜日	午前 10 時～午後 8 時	
専門 相談	法律相談	毎月第 1・2・3 木曜日 2	午後 2 時～4 時	73
	心の相談	毎月第 4 土曜日	午後 2 時～4 時 20 分	6
			計	1,909

(1) 第 4 月曜日、年末年始を除く

(2) 木曜日が 5 回ある月は、第 1・2・4 木曜日

7 相模原市配偶者暴力相談支援センター事業

平成 26 年度利用状況

(相談専用電話 042-772-5990)

相談日・時間	相談等件数	
	合 計	件数
毎週月・水・金・土・日曜日 午前 10 時～午後 4 時 30 分 及び 毎週火・木曜日 午前 10 時～午後 8 時	合計	239
	相談に係る件数	219
	配偶者等からの暴力の相談	171
	交際相手からの暴力の相談	17
	その他暴力の相談	31
	問い合わせ等に係る件数	20

第 4 月曜日、年末年始を除く

【男女共同参画課】

消 費 生 活

1 市民参加による消費者行政

(1) 消費生活審議会

消費生活基本計画等の意見を答申するとともに、消費生活に関する重要な事項について、調査審議し、答申又は意見を建議した。

- ・第 1 回：平成 26 年 7 月 30 日 消費生活基本計画の平成 25 年度進捗状況について ほか
- ・第 2 回：平成 26 年 11 月 17 日 平成 25 年度消費生活基本計画年次報告書について ほか

(2) 消費者月間事業

消費者保護基本法(現在の消費者基本法)の制定月を記念して、消費者意識の高揚と消費者保護の目的を達成するために、消費者教育や情報提供などの事業を実施した。

消費者月間記念講演会(共催)

- ・テーマ：薬とサプリの常識・非常識～医薬品と健康食品を安全に利用するために～
- ・実施日：平成 26 年 5 月 17 日 ・場 所：市立図書館 大集会室 ・参加者数：66 人

パネル展示

- ・消費者被害防止のための展示

- ・実施日：平成 26 年 5 月 1 日～5 月 31 日
- ・場 所：市役所本庁舎内、緑区合同庁舎内、南区合同庁舎内、市立図書館内
シティ・プラザはしもと 多目的スペース

(3) みんなの消費生活展

消費者が確かな知識や判断力を身につけ、情報を正しく理解し、適切な行動ができる自立した消費者となるよう、パネルや物品等の展示を通じて必要な情報を提供する機会として開催した。また、市制施行 60 周年を記念し、例年の展示会に加え、講演会を開催した。

展示会

- ・実施日：平成 26 年 10 月 10 日、11 日
- ・場 所：ミウヰ橋本 インナーガーデン
- ・延入場者数：約 1,000 人

講演会

- ・実施日：平成 26 年 10 月 18 日
- ・場所：ユニコムプラザさがみはら セミナールーム
- ・テーマ：魅力たっぷり！福島の農に生きる
- ・参加者数：71 人

(4) 暮らしを考えるつどい相模原

消費者が消費生活について進んで学習し、自主的活動と相互理解を深め、さらに、消費者の自立と問題解決に向けた活動の活性化、団体間の連携強化を図ることを目的に実行委員会形式で実施した。

- ・テーマ：冷蔵庫の中から地球が見える
- ・実施日：平成 27 年 2 月 28 日
- ・場 所：市立図書館 大集会室
- ・参加者数：63 人

(5) 消費者と事業者の暮らしの問題交流会

当面する重要な消費生活問題について、消費者と事業者が話し合うことにより、相互の活動などについての理解と認識を深めるとともに、消費者の意見を事業者活動に反映させる機会として実施した。

- ・テーマ：もしもの時に慌てない！葬儀とお墓のあれこれ
- ・実施日：平成 26 年 12 月 4 日
- ・場 所：橋本公民館 大会議室
- ・参加者数：40 人

2 学習機会の提供

(1) 講師派遣事業

住民自治団体及び消費者団体等が自主的に企画した講座等へ講師を派遣した。

- ・派遣回数：全 22 回
- ・延参加者数：1,309 人

(2) 夏休み子ども消費者教室

夏休み期間に実習等を通じて、消費者として必要な知識を身につける機会として実施した。

- ・実施日：平成 26 年 8 月 4 日
- ・場 所：国民生活センター 相模原事務所
- ・内 容：テーマ 棒はかりを作ってみよう！
テーマ おつかいすごろくでおどうぐ箱を完成させよう
テーマ 国民生活センター商品テスト施設見学
- ・参加者：市内在住・在学の小学生 26 名

(3) 暮らしの講座

様々な分野から消費生活に関するテーマを取り上げ、消費者の意識向上及び啓発の機会として実施した。

- ・内 容：テーマ 無理せず楽にキレイを保つ片付け術
 テーマ 衣類の上手なお手入れ・洗濯方法
 テーマ ミルクの魅力 骨太生活を送ろう
- ・実施日：平成27年1月23日、30日、2月6日 ・場 所：南区合同庁舎 講堂、大野南公民館
- ・延参加者数：90人

(4) 大学との消費者被害防止のための懇談会

市内大学の学生担当者と行政が集い、学生の消費者被害の実態などについて意見交換し、学生への指導の一助とするため懇談会を開催した。

- ・実施日：平成26年12月16日 ・場 所：シティ・プラザはしもと第1会議室
- ・内 容：学生被害に対する相談状況、学生に多い相談事例などについての紹介、各大学との意見交換等

3 情報の提供

(1) 広報紙「広報さがみはら」への情報提供

- ・掲載号 平成26年5月1日(消費者月間特集1/2ページ)
- ・内 容 つながろう消費者 安全・安心なくらしのために

(2) 啓発資料の作成・発行

- ・消費生活情報紙「すばいす」の発行(103~106号)
 年4回(7、10、1、4月)発行 各1,800部
- ・パンフレット・リーフレット等の発行
 消費生活センターの周知、高齢者への啓発を目的にしたパンフレット、消費者啓発用シール、新聞折込チラシなどを作成・発行した。9月の高齢者被害防止キャンペーンに合わせて市内を巡回するバスの中吊り及び市内金融機関にて高齢者被害防止ポスターを掲示した。

(3) 常設展示による情報提供

- ・北消費生活センター展示スペース
 相談事例の多い架空請求、インターネットトラブルや多重債務相談のパネル等を展示した。
- ・啓発用図書・ビデオ
 ソレイユさがみの消費生活コーナー、北消費生活センター及び相模原消費生活センターに図書を整備し、貸出しをした。(ビデオは北消費生活センターに配架)

(4) インターネット・ホームページによる情報提供

- ・内 容：消費生活相談窓口の案内、よくある相談事例、注意喚起情報、講師派遣、計量など

(5) その他メディアによる情報提供

- ・地域情報紙等を活用した情報提供及び消費生活センター周知を実施した。

4 相談・苦情の処理

(1) 消費生活相談

市民の消費生活の安定向上と適正な商品サービスの普及を図るため、消費生活相談員を委嘱し、問い合わせや苦情に対する情報提供、助言、処理をしている。

- ・場 所：北消費生活センター(シティ・プラザはしもと内)
 相模原消費生活センター(シティ・プラザさがみはら内)
 南消費生活センター(南区合同庁舎内)
- ・時 間：午前9時~午後4時(昼休みを除く)土・日・祝日・年末年始を除く
 北消費生活センターは毎日開設、ただし年末年始を除く

消費生活相談受付件数

年度	北センター		相模原センター		南センター		計		
	苦情	問合せ	苦情	問合せ	苦情	問合せ	苦情	問合せ	計
H24	1,373	129	2,245	208	1,222	136	4,840	473	5,313
H25	1,426	99	2,521	174	1,246	88	5,193	361	5,554
H26	1,341	85	2,543	160	1,310	96	5,194	341	5,535

(2) あんしん家計相談(協働事業提案制度事業)

健全な家計管理及び将来設計の実現を支援することで、ローン破たんや多重債務等の未然防止を図るため、市民が家計管理の専門家に家計に関する悩み等を相談することができる窓口を設置した。

- ・実施日：4月～3月の原則毎月第4金曜日(1日につき最大3件) ・相談件数：32件
- 事業は平成26年度をもって終了

5 消費者団体の育成

消費者団体支援事業

消費者問題についての研究、活動等を展開している相模原市消費者団体連絡会に対して、活動の場の提供や活動に対する指導・助言を行った。

6 計量及び表示の適正化

(1) 計量器定期検査等

商品の量目の正確性と取引の適正化を図ることを目的に、店舗、工場、事業所等において取引や証明に使用する計量器の精度を確保するため、定期検査を実施した。

また、事業者への立入、商品の量目検査及び試買検査等を実施した。

- ・定期検査 指定検査機関による検査 検査台数 = 899 台
計量士による代検査届出 届出台数 = 571 台
- ・立入検査 スーパー、ストア関係 8 事業所 計量器 = 75 台 商品量目 = 616 点
石油ガスメーター等関係 6 事業所 台帳検査 = 506 台(現物検査 = 39 台)
- ・商品試買検査 調査品目：スナック菓子(4 業者分) 検査商品数 = 5 種類 検査個数 = 25 個

(2) 家表法及び製品安全四法に基づく立入検査

日常生活で使う家庭用品に適正な表示がされているか、消費生活用製品や電気用品などの指定された製品について、国が定めた技術上の基準を満たしていることを証する表示があるかを立入検査により確認した。

(3) 計量思想の普及・啓発

- ・正量取引強調月間運動 商取引が増大する中元期及び歳末期にポスター掲示等を実施した。
- ・計量教室 子ども消費者教室で開催した。
- ・計量管理強調月間運動 計量管理実施報告書の受理及び進達、ポスター作成・配布などを実施した。

【生活安全課】

交通安全・防犯

1 交通安全

(1) 交通事故の状況

平成 26 年中(1 月～12 月)の市内での交通事故発生件数は、2,966 件で、前年に比べ 275 件(8.5%)の減少となっている。また、交通事故死者数は前年の 7 人から 9 人増加の 16 人となっている。

本市では、市内全体の交通事故件数に対し、自転車及び高齢者が関係する事故の割合が大きいという問題点が挙げられる。

市内交通事故発生状況

各年末時点の数値

年	H24	H25	H26
件数(件)	3,495	3,241	2,966
死者(人)	17	7	16
負傷者(人)	4,123	3,795	3,497

平成 26 年 種類別事故件数

種類	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
自転車事故	875	3	876
高齢者事故	820	7	440

(2) 交通安全思想の普及及び啓発

ア 交通安全教室

自転車の乗り方、信号機の見方等正しい交通ルールの体得と交通安全意識の高揚を図るため、幼稚園・保育園・小中学校・PTA・高齢者等を対象に交通安全教室を行った。

イ 違法駐車等防止区域の指定

市民・事業者・市が協力して、違法駐車等による交通事故や交通渋滞を解消し、市民の安全で良好な生活環境を保持することを目的に、平成 11 年 10 月に「違法駐車等の防止に関する条例」を施行し、相模原駅、相模大野駅、橋本駅周辺を重点区域に指定している。

ウ 交通安全対策団体の活動の推進

(ア) 相模原市安全・安心まちづくり推進協議会

別掲(P114)

(イ) 相模原交通安全協会・相模原南交通安全協会・相模原北交通安全協会・津久井交通安全協会

悲惨な交通事故を防止するため、運転者の立場から交通安全対策を図るために設立され、各種交通安全運動、法令講習会等を行っている。

(ウ) 相模原市交通安全母の会連合会

各季の全国交通安全運動への参加協力や地域において、母親の立場から交通安全の「ひとこえ」をかけあう運動等を行っている。

2 防犯

(1) 犯罪発生状況

平成 26 年中(1 月～12 月)の市内での刑法犯発生件数は、5,866 件で、前年に比べ 664 件(10.2%)の減少となっており、犯罪発生件数は、平成 15 年をピークに減少傾向となっている。

犯罪発生状況の傾向としては、窃盗犯が犯罪の約 8 割を占めている。

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合計
H24	58	429	5,405	156	66	715	6,829
H25	37	395	5,071	230	58	739	6,530
H26	41	395	4,557	223	112	538	5,866

(2) 防犯灯設置費、維持管理費等補助

自治会が行う防犯灯の設置、維持管理に要する費用に対して、それぞれ補助を行った。

補助金の状況(平成 26 年度)

年度末時点の数値

区分	灯数	補助率	補助金額	
設置費補助(新設・再設)	1,250灯	補助限度額までは 自治会負担なし	43,415,223円	
移設費補助	10灯		197,221円	
撤去費補助	70灯		935,570円	
区分	灯数	補助率	補助金額	
維持管理費補助	48,367灯	年間電気料金相当額	電気料	199,201,746円
		1灯 800円	管理費	38,693,600円
施設賠償保険料補助		年間保険料相当額	1,467,830円	

(3) 省エネ・高照度化防犯灯設置促進事業

高照度型及びLED灯への共架式再設に要する費用に対して、自治会に補助を行った。

・設置灯数 872灯 補助金額 30,068,328円

(4) 防犯講習会・防犯パトロール

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、地域や幼稚園・小学校等において、防犯対策に関するアドバイスや不審者対応訓練等を実施した。また、青色回転灯装備車両による防犯パトロール等を行った。

(5) 地域防犯活動の推進

ア 防犯活動団体補助

防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し補助を行った。

・補助率 50%(補助限度額 50,000円)

・平成 26 年度補助団体数 9 団体

イ 相模原防犯協会・相模原南防犯協会・相模原北防犯協会・津久井防犯協会

犯罪のない明るい社会を実現するため、犯罪の抑止及び防犯思想の普及高揚のための啓発活動、各種防犯運動を行っている。

(6) 「安全・安心メール」による情報の発信

犯罪情報や不審者情報について、電子メールで希望者の携帯電話やパソコンに配信を行っている。

(7) 犯罪被害者等相談窓口の設置

犯罪被害者やその家族が直面している各般の問題について、適切な相談を受けることができる窓口として犯罪被害者等相談窓口を設置した。

(8) 暴力団排除の推進

市民、事業者及び行政が一体となって暴力団排除を推進するため「相模原市暴力団排除条例」に基づき、市民の意識啓発を図るとともに、市の事務事業からの暴力団排除を実施した。

(9) 空き家等対策推進事業

空き家等の所有者等に適正な管理を行うよう依頼するとともに、所有者等の自主的な対応を促進するため、流通支援や業務代行等の支援策を実施した。(平成 26 年度実績：流通支援 1 件、業務代行 1 件)

3 相模原市安全・安心まちづくり推進協議会

市民、地域団体、事業者、行政機関が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らし、活動できる相模原市を実現することを目的に、平成 17 年 7 月 26 日に設立した。(129 団体：平成 27 年 3 月末日現在)

(1) 各種キャンペーン等の実施

ア 防犯運動

・安全・安心まちづくり旬間 ・年末年始特別警戒 ・町田市との合同歳末特別警戒

イ 交通安全運動

各季の運動

・春の全国交通安全運動 ・夏の交通事故防止運動 ・秋の全国交通安全運動
・年末の交通事故防止運動 ・交通事故死ゼロを目指す日

年間運動

・交通安全ひとこえ運動 ・自転車マナーアップ運動 ・高齢者交通事故防止運動
・二輪車交通事故防止運動 ・暴走族追放運動 ・違法駐車追放運動 ・飲酒運転根絶運動

(2) 安全・安心パトロールの実施

毎月 20 日の「市民交通安全の日」に警察、小学校、交通安全協会等と連携して、小学校の通学路において安全・安心パトロールを行った。

(3) 「こども 110 番の家」の設置

地域ぐるみの防犯活動として、子どもたちが、登下校時や公園・広場等で、「知らない人からの声掛け」「痴漢」や「つきまとい行為」の被害を受けたり、受けそうになった時に安心して避難できる場所として、一般家庭、商店、事業所等の協力により設置している。

市では、郵便局やタクシーなど民間車両のほか、市の公用車や清掃車による「走るこども 110 番の家」を実施している。

設置数（平成 26 年度）

年度末時点の数値

	こども 110 番の家	走るこども 110 番の家
設置数	6,805 か所	2,703 台

・小学校新入学児童・保護者へ制度案内チラシの配布

(4) 安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集

防犯及び交通安全意識の高揚を図り、安全・安心まちづくり運動の一環として、安全・安心まちづくりに関する標語・ポスターの募集を行った。

平成 26 年度応募数

(単位：点)

	標 語	ポスター
応 募 数	649	316

(5) 安全・安心まちづくり市民大会の開催（平成 26 年 10 月 25 日）

市民の防犯・交通安全に関する意識の高揚を図るとともに、活動への参加を促進し、誰もが安全で安心して暮らせる街づくりを推進するため開催した。

- ・安全・安心まちづくり功労表彰
- ・安全・安心まちづくり標語、ポスター入選者の表彰
- ・講演「特殊詐欺の発生状況とその対策について」
- ・発表「振り込め詐欺被害防止寸劇」他

(6) 安全・安心まちづくりに関する講演会・行事等の開催

- ・スケアード・ストレイト事業
- ・自転車マナーアップ呼びかけ隊

(7) 安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援

地域において安全・安心まちづくり活動を実施している団体に対して助成を行った。

- ・相模原市安全・安心まちづくり推進協議会支部(22 地区)
- ・相模原市交通安全母の会連合会(1 連合会)
- ・地区交通安全母の会(11 地区)

(8) さがみはら安全安心ステーションの運営

JR 町田駅南口に設置した「さがみはら安全安心ステーション(相模原南警察署町田駅南口臨時警備出張所)」の運営を行った。

(9) 防犯灯の維持管理

相模原市安全・安心まちづくり推進協議会が管理している防犯灯の維持管理を行った。

4 路上喫煙の防止対策

市民等、事業者及び市が連携して市民等の身体及び財産の安全及び安心の確保を図り、市民の生活環境の向上に資するため「路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、市民の意識啓発を図るとともに、路上喫煙者に対して中止の指導等を行った。

(1) 路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区の指定

中心市街地 3 鉄道駅周辺を路上喫煙重点禁止地区として、また、市内 13 鉄道駅及び市内全鉄道駅(16 駅)に近接する保育所、幼稚園、小学校、中学校の外周道路(50 か所)を路上喫煙禁止地区として指定し、指定地区内での喫煙を禁止している。

(2) 路上喫煙防止指導員の設置

路上喫煙防止指導員を設置し、路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区における路上喫煙者に対し、中止の指導等を行った。

(3) キャンペーンの実施

「路上喫煙の防止に関する条例」の周知及び路上喫煙防止啓発を図るため、市内全鉄道駅(16 駅)でキャンペーンを実施した。

5 落書き行為の防止対策

相模原市落書き行為の防止に関する条例の制定

落書き行為の防止について必要な事項を定め、市民等、事業者、建物所有者及び市が連携し、市民が安心して快適に暮らすことができる環境の確保に資することを目的とする条例を制定した。

【生活安全課】